

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	TOMOE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき四丁目5番17号
【電話番号】	03(3533)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき四丁目5番17号
【電話番号】	03(3533)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 住野 榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション名古屋支店 (名古屋市名東区一社三丁目96番地) 株式会社巴コーポレーション大阪支店 (大阪市北区天満二丁目1番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 配当総額は、244,189,560円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

公告方法について、日本経済新聞の掲載から電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合の措置を定める。

取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定並びに取締役及び監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

上記新設に伴い条数を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、深沢隆、住野榮治、正岡典夫、皆川宏進、高本敏行、山納茂治、梅津貴司を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、諸貫幹夫を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役神谷省次氏及び退任監査役藤村裕二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。また、本総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを平成27年5月14日開催の取締役会において決議し、これに伴い現在在任中の取締役5名及び監査役3名に対し、各々の就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

上記について、ともにその具体的金額、時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	333,965	10,667	0	(注)1	可決(95.34%)
第2号議案	339,997	4,635	0	(注)2	可決(97.06%)
第3号議案				(注)3	
深沢 隆	298,227	46,405	0		可決(85.13%)
住野榮治	336,374	8,258	0		可決(96.02%)
正岡典夫	336,839	7,793	0		可決(96.16%)
皆川宏進	343,945	687	0		可決(98.19%)
高本敏行	343,965	667	0		可決(98.19%)
山納茂治	336,817	7,815	0		可決(96.15%)
梅津貴司	343,984	648	0		可決(98.20%)
第4号議案	338,937	5,685	0	(注)3	可決(96.76%)
第5号議案	288,843	55,789	0	(注)1	可決(82.45%)

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上